

明治30年代以後における 鐘淵紡績株式会社の役員と株主について

矢 倉 伸 太 郎

1. はじめに
2. 役 員
3. 株 主
4. おわりに

1 はじめに

企業の所有・支配・経営をめぐる問題は、企業の経営とは何か、企業の経営活動とはどのようなものか、という問題を考察する上での重要な研究テーマの一つであるといえよう。⁽¹⁾

この企業の所有・支配・経営という問題は、現代企業に特有なものではなく、明治期以後の普遍的な問題であろう。

本稿の目的は、企業の経営とは何か、企業の経営活動とはどのようなものかというテーマを解明するために必要となる、企業の所有・支配・経営という問題を解明するための手がかりを、明治期とくに30年代以後における鐘淵紡績株式会社（以下鐘紡という）の役員と株主の実態分析から得ることにある。

本稿の構成はつぎのようである。まず、明治30年代から明治末年（以下の記述では、引用や参考文献以外の年次表示のための明治は省略する）に至るまでの、鐘紡の役員つまり取締役と監査役を対象にして、取締役についてはその役職名、所有株数と職業、監査役については所有株数と職業をそれぞれ明らかにする。なお、役員の実態分析を行う場合、40年上半期を境にその構成メンバーが大きく変わっている（その理由については後述する）、時期を31年から39年までと、それ以後とに2分する。ついで、株主については各期末現在の株主名簿の上位10名（以下大株主という）を対象にして、その所有株数をみていく。なお、株主の考察に当たっては増資との関連があると思われるので、増資の時期を基準として時期区分をし検討する。そして、最後に企業の所有・支配・経営を検討するための手がかりを得るために、役員と大株主の

(1) この問題に関しては、平成8～10年度の科学研究費補助金 基盤研究(B)(2)「所有・支配・経営からみた日本企業の百年」課題番号08453020 において、田中三樹、福井正康の諸氏と研究した。その成果の一部については、さしあたり、田中三樹『「所有・支配・経営」からみた日本企業の百年』研究成果報告書 平成11年4月 を参照されたい。

実態分析から判明する特色について考えてみたい。

なお、鐘紡の株主総会関係、登記関係、庶務関係、株主名簿関係などの事項や数値は、原則として、同社の営業報告書（名称は『決算報告』、『実際報告』や『報告』など）を使用した。

2 役 員

(1) 31年～39年

30年代の役員の変遷について述べる前に、鐘紡が創立されてから30年までの、役員⁽²⁾の状況について概観してみたい。

鐘紡は19年11月24日に東京綿商社として、東京日本橋区に資本金10万円で発起され、繰綿の取引を目的としていた。そして、20年1月14日に東京府より設立認可を受け、2月6日に初めての株主総会を開催し、役員を選出した。その後、20年4月の株主総会で紡績業の兼営を満場一致で決議し、その後、21年8月6日の株主総会で鐘淵紡績会社と改称し、名実ともに紡績専業となった。

さて、第1表は設立の20年より29年までの役員の変遷を示した一覧表であるが、これによりながら概観してみよう。

まず、役員の役職名についてみてみよう。

東京綿商社の設立当初の役職名は、頭取、副頭取と取締役であった。しかし、翌21年8月に頭取を社長に、副頭取を副社長にそれぞれ変更した。この名称は26年5月に社長制が廃止され会長制に変わるまで続いた。そして、26年5月には専務取締役を設けるが、この会長、専務体制は明治年間変わることはなかった。なお、監査役は、設立当初は置かれておらず、24年1月になった初めて選任された。

それではつぎに、どのような人たちが役員として経営にあたったのかについて、概観してみたい。

頭取また社長としては、三越得右衛門が設立時から就任した。彼は三井家の家業であった越後屋呉服店の店主であった。そして、26年5月に辞任した。彼がこのような地位に就いたのは大株主であったからと思われる。

副頭取また副社長には設立時より大村和吉郎が就任した。彼は22年1月に副社長を辞任し、取締役となったが、24年1月には取締役も退任した。大村は白木屋呉服店の経営者であった。

取締役には設立当時には荒尾邦寛、山本三四郎、奥田小四郎と楯形豊三郎の4名が就任した。彼らの在任期間は、第1表でもわかるように最短で約1年6ヶ月、最長でも約4年とさまざまであり、去就が激しかった。なお、彼らはいずれも綿花商であった。

(2) 鐘紡の創立から25年頃までの、役員の変遷を含めた経営活動については、拙稿「明治期綿紡績企業の経営—形成期鐘淵紡績会社の場合—」（『神戸大学経済経営研究年報』第38号（I・II））を参照されたい。なお、以下設立当初の記述は断らない限りこれによる。

第1表 役員一覧(1)

氏名・明治	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
三越得右衛門	2・6頭取	8・6社長	社長	社長	社長	社長	5・26辞任			
大村和吉郎	2・6副頭取	8・6副社長	1・13取締役	取締役	1・23退任					
荒尾邦寛	2・6取締役	8月辞任								
山本三四郎	2・6取締役	取締役	1・13退任							
奥田小四郎	2・6取締役	取締役	取締役	取締役	1・23退任					
鞆形豊三郎	2・6取締役	取締役	取締役	1・19退任						
西邑虎四郎		8・6取締役	1・13副社長	副社長	副社長	1・25退任				
駒井英太郎			1・13取締役	取締役	1・23退任					
谷口直貞				1・19取締役	1・23退任					
北岡文兵衛					1・23取締役	1・25退任				
濱口吉右衛門					1・23取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
佐羽吉右衛門					1・23取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	10月辞任
稲延利兵衛					1・23監査役	監査役	監査役	監査役	監査役	監査役
鶴岡助次郎					1・23監査役	監査役	監査役	監査役	監査役	1・7辞任
上柳清助					1・23監査役	監査役	1・14退任			
中上川彦次郎						1・25副社長	5・26会長	会長	会長	会長
朝吹英二						1・25取締役	5・26専務	専務	専務	専務
岩下清周							1・14監査役	監査役	監査役	11月辞任
飯田義一										7・14取締役
小幡篤次郎										1・7監査役

【出典】鐘紡株式会社『鐘紡百年史』同社 昭和63年 1003頁 『半季決算報告』、『半季実態報告』

【備考】たとえば、1・14取締役とは1月14日取締役に就任したことを、1・14辞任や退任とは1月14日に辞任や退任したことを表す

このように取締役の去就が激しいため、21年8月には辞任した荒尾に代わり、三井銀行の西邑虎四郎が就任した。彼は翌22年1月には大村に代わり副社長に就任し、25年1月に退任するまで実質的な経営者であった。

この他の取締役についてみると、22年1月から24年1月まで山本に代わり駒井英太郎が在任したが、彼は支配人も兼務していた。また、23年1月には楯形に代わり谷口直貞が就任したが、彼は帝国大学工科大学の教授であり、紡績業の兼営のための技術担当であった。彼は翌24年1月には退任した。

以上みてきたように、創立時より23年までは、役員とくに取締役の去就が激しいが、これは紡績経営後、日が浅くまた、「23年恐慌」による不況のためなどにより、経営成績が芳しくなく、役員間で意見の対立があったためであろう。そして、23年11月頃より経営不振の原因調査が進められ、その対策として24年1月の株主総会で、取締役4名を3名に、社長と副社長以外の取締役の交代、監査役3名の新任などが決議された。このため、第1表にみられるように、大幅な役員異動がなされた。この時に取締役として新任されたのは、元日本銀行監事の北岡文兵衛、醬油・塩問屋の濱口吉右衛門と佐羽吉右衛門であり、監査役には履物問屋の稲延利兵衛、⁽³⁾紡績糸問屋の鶴岡助次郎と三井銀行員の上柳清助であった。

さらに、25年1月25日の株主総会⁽⁴⁾で、より一層経営を再建するため三井銀行理事の中上川彦次郎が西邑に代わって副社長に、また、中上川の推挙で朝吹英二が北岡に代わって取締役にそれぞれ就任した。

そして、翌26年5月には、中上川が三越に代わって社長改め会長に、朝吹は専務にそれぞれ就任した。なお、社長制から会長（取締役会会長）制に変更した理由については判明しない。この時、監査役を退任した上柳に代わり、三井銀行行員の岩下清周が就任した。29年には取締役の佐羽と監査役の鶴岡ならびに岩下が辞任し、代わって慶應義塾塾長を経験した小幡篤次郎が就任した。また、この時、取締役1名が増員され、三井物産社員の飯田義一が新任された。30年1月には、空席であった取締役に三井物産の益田孝の実弟克徳が、監査役には「時事新報」に関係した岡本貞然がそれぞれ就任した。

このようにみえてくると、本格的な経営再建にとりかかった25年以後、経営陣の主力は、三井銀行ないしは三井物産という三井家企業によって、鐘紡は経営されてきたといえよう。

そして、第2表にみられるように、この中上川が会長、朝吹が専務、飯田、濱口と益田が取締役、稲延、小幡と岡本が監査役という陣容は34年10月に中上川が死去するまで続いた。そし

(3) 職業については基本的には人事興信所『人事興信録』同所 第1版（明治36年）、第3版（明治44年）、第4版（大正4年）によるが、煩雑さを避けるため個人毎にいちいち版次を明記していない。

(4) 中上川が鐘紡の役員になった経緯については、武藤山治『武藤山治全集』第一巻 武藤山治全集刊行会・新樹社 昭和38年 57～58頁を参照のこと。

第2表 役員一覧(2)

氏名・明治半期	30	31・上	31・下	32・上	32・下	33・上	33・下	34・上	34・下	35・上
中上川彦次郎	会長	会長658	会長658	会長658	会長1,139	会長2,010	会長2,010	会長2,010		
三井養之助										会長200
朝吹英二	専務	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100
飯田義一	取締役	取締役100	取締役100	取締役100	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200
濱口吉右衛門	取締役	取締役1,000	取締役1,000	取締役1,000	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016
益田克徳	1・12取締役	取締役100	取締役100	取締役100	取締役205	取締役205	取締役205	取締役205	取締役205	取締役205
稲延利兵衛	監査役	監査役130	監査役130	監査役130	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234
小幡篤次郎	監査役	監査役100	監査役100	監査役100	監査役150	監査役150	監査役150	監査役150	監査役150	監査役150
岡本貞然	1・12監査役	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100

【出典】『報告』、『東京日日新聞』明治30年1月13日

【備考】各期末現在

役職名の後の数字は持ち株数で、単位は株

30年の1・12とは、1月12日に就任したことを表わす

て、後任の会長には35年1月13日の株主総会で、三井物産監査役で三井家の一員である三井養之助が就任し、依然として三井中心の態勢は変わらなかった。⁽⁵⁾

35年に入り、10月に九州紡績株式会社と中津紡績株式会社を、さらに12月には博多絹綿紡績株式会社を、それぞれ合併した。この九州紡績株式会社は三池紡績株式会社（22年5月設立）、久留米紡績株式会社（22年6月設立）と熊本紡績株式会社（26年5月設立）が33年7月に合併し、九州紡績株式会社と改称したものである。三池紡績はその設立の時から三井とは関係があり、また、九州紡績となってからも三井物産や三井銀行とも資金的なつながりが大きかった。⁽⁶⁾一方、中津紡績株式会社（29年7月設立）と博多絹綿紡績株式会社（29年8月設立）とはそのようなつながりはなかった。

35年下期からの役員の変遷については、第3表に示されたとおりである。

35年7月19日に監査役に九州紡績株式会社監査役の竹原苞が新任された。また、この時取締役と監査役がそれぞれ2名ずつ増員され、取締役には稲延が監査役からまわり、もう一名には九州紡績取締役の永江純一、監査役には九州紡績取締役の林田守浩と中津紡績社長の山口半七がそれぞれ選任された。⁽⁷⁾

この竹原、永江、林田と山口の役員就任について、三井家同族会の下部組織であり、三井家諸事業の統括ならびに意思決定機関である、三井営業店重役会において、7月1日次のようなことが審議された。⁽⁸⁾

すなわち、「鐘淵紡績株式会社名義貸ノ件 可決

竹原苞 永江純一 林田守浩 山口半七

前期四名ヲ鐘淵紡績会社重役ニ推選スヘキ筈ニ付必要有之候為メ、当行所有ノ同社株式壱百株ツツ右四名ニ一時御貸与相成度義同社専務取締役ヨリ依頼有之、右名義ノ義御許可相成度コト」。⁽⁹⁾ここでいう当行とは三井銀行であり、同社専務取締役とは鐘紡専務の朝吹である。つまり、竹原以下4名は、34年下期の営業報告書に依れば、鐘紡の株式を所有しておらず、40年下期の営業報告書から判明する40年当時の定款が、この時期でも適用されるとすれば、取締役に就任するためには100株以上所有しなければならなかった。一方、監査役にはこの規定は定款にはなかった。そこで、前述のような件が提議のうえ可決されたのである。

36年7月20日の役員改選で、4月に死去した取締役の益田克徳の後任に矢野二郎、監査役竹

(5) 『三井文庫論叢』第7号（1973年11月）322頁

(6) 三池紡績、久留米紡績、熊本紡績、九州紡績、博多絹綿紡績（後述する）や鐘紡との合併についての研究は、さしあたり西日本文化協会編『福岡県史』近代資料編 綿糸紡績業（岡本幸雄著）福岡県 昭和60年 を参照されたい。なお、以下の記述においてこれら諸企業については断らない限り同書による。

(7) 中津紡績株式会社の第拾弍回（35年1月～6月）営業報告書による。

(8) 三井文庫編『三井事業史』資料篇 四下 同文庫 1972年 701頁

(9) 同上書 332頁

明治30年代以後における鐘淵紡績株式会社の役員と株主について

第3表 役員一覧(3)

氏名・明治半期	35・下	36・上	36・下	37・上	37・下	38・上	38・下	39・上	39・下
三井養之助	会長200	会長200	会長206	会長206	会長206	会長206	会長206	会長206	会長206
朝吹英二	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100	専務100
飯田義一	取締役200	取締役1,200	取締役1,100	取締役1,100	取締役1,100	取締役100	取締役100	取締役100	取締役100
濱口吉右衛門	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役2,016	取締役1,016	取締役1,016	取締役1,016
益田克徳	取締役215								
稲延利兵衛	取締役234	取締役234	取締役234	取締役234	取締役234	取締役234	取締役234	取締役234	取締役234
小幡篤次郎	監査役150	監査役150	監査役150	監査役150	監査役600	監査役600			
岡本貞然	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役100	監査役200	監査役200	監査役200
竹原苞	監査役125	監査役125							
永江純一	取締役153	取締役153	取締役153	取締役153	取締役153	取締役153	取締役153	取締役153	取締役153
林田守浩	監査役78	監査役78	監査役78	監査役78	監査役78	監査役80			
山口半七	監査役68	監査役68	監査役68	監査役68	監査役68	監査役68	監査役68	監査役68	監査役68
矢野二郎			取締役110	取締役110	取締役110	取締役110	監査役110		
太田清蔵			監査役133	監査役133	監査役133	監査役621	監査役621	監査役621	監査役621
呉錦堂							取締役21,490	取締役20,110	取締役150
麦少彭							監査役5,400	監査役5,400	監査役3,680
益田英作									監査役100

〔出典〕『報告』

〔備考〕各期末現在

役職名の後の数字は持ち株で、単位は株

原の後任に元博多絹綿紡績大株主の太田清蔵が選任された。この時も、前述の三井営業店重役会の36年7月14日の会議に、次のようなことが朝吹より発議⁽¹⁰⁾された。

「鐘淵紡績株式会社重役ニ関スル件

朝吹理事陳述大要ニ曰ク、鐘淵紡績会社重役満期改撰ニ就テハ、監査役中竹原苞氏ヲ退任ノコトトシ、其後任ニ太田清蔵氏ヲ撰ムコト、同人ハ九州株主中至極適當ナルベク、又取締役益田克徳氏死去ニ付、其後任トシテ矢野二郎氏ヲ撰ムコト等、同社重役一同トモ協議セシ所皆異議無之、矢野氏ハ明治初年以來商業教育ニ尽力セシコトトテ実業界ニハ能ク知ラレタル人ナレハ、是亦適任者ト存セリ、此兩名ヲ新タニ就任セシメ、其他ハ従前ノ通り重任ノコトニ致度云々陳述アリテ可然ト決ス」

役員改選にあたっての前述の事例は、役員に就任するために必要な株の貸与や人選について承認するなど、三井は鐘紡の経営に大きく関与していたことを示すものといえよう。

さて、前述のように役員とくに取締役に就任するためには、100株以上の株式を所有することが必要であったが、これは23年3月27日に公布、24年1月1日から施行の商法の第187条の、取締役に選任されるために所有しなければいけない株数は、定款で定めるという規定に基づくものである。⁽¹¹⁾そして、鐘紡では、取締役は100株以上所有しなければいけなかった。しかし、監査役にはそのような定款の規定はなかった。

そこで、役員の所有株数が判明する、31年よりの各役員の株数を、第2表と第3表でみると、在任中1,000株以上の所有者は濱口と中上川だけであった。朝吹は取締役としては限度すれすれの100株であった。このように、役員だからといって、名義上でも多数の株数を必ずしも所有していたとはいえないであろう。

38年7月17日の株主総会で、取締役であった矢野が監査役になり、神戸在住の華僑で貿易商の呉錦堂⁽¹²⁾が取締役に就任した。そして、監査役には、4月16日に死去した小幡と退任した林田の代わりに、前述の矢野と神戸在住の華僑で貿易商の麦小彭が選任された。

さて、取締役の呉は21,490株、監査役の麦は5,400株と、他の役員とは比較にならないような膨大な株式を所有していた。両名が役員に就任したのは、このような所有株数によるものといえよう。

39年7月17日の株主総会では、6月18日に死去した監査役の矢野に代わり益田孝の弟の益田英作が就任した。

(2) 40年～45年

(10) 同上書 492頁

(11) 『法令全書』23年法律第32号、なお、株式会社を含む商事会社については、26年3月4日公布の法律第9号で同年7月1日より施行と定められた。

(12) 呉錦堂と鐘紡や武藤との関係については、前掲『武藤山治全集』第一巻 137～146頁を、また、呉や麦については、中村哲夫『移情閣違聞』阿吽社 1990年をも参照されたい。

前述したように、38年7月に取締役就任した呉は、就任前には530株（37年上半期）、2,170株（37年下半期）、13,650株（38年上半期）とその所有株数を増加させており、38年下半期には21,490株の大株主となった。そして、39年上半期でも20,110株を所有していた。しかし、同年下半期にはわずか150株しか所有していなかった。このように、呉がその所有株数を530株から20,000株以上までに、激増することができたのは、前述したように、34年10月に三井銀行の専務理事であった中上川が死去したことに伴い、中上川時代とは異なった経営方針に従って、⁽¹³⁾同行の所有ないしは担保流れとなった鐘紡株を、三井が38年以降売却し、それを買い受けたのが呉であった。⁽¹⁴⁾呉は39年に、この買い受けた株を元手にして、定期市場で売りつなぐことにより、鐘紡株の相場を自分で操作しようとした。しかし、安田善次郎が経営する安田銀行より資金援助を受けて、鐘紡株を買いつないでいた鈴木銀行東京支店長の鈴木久五郎との売買競争に敗北して、所有する鐘紡株ほとんどすべて鈴木に引き渡した。このため、呉は39年下半期には150株しか所有していなかったのである。⁽¹⁵⁾

さて、呉の所有株のほとんどすべて手に入れた鈴木は、自分と同じく鐘紡株を買っていた人々の所有株を合わせれば、臨時株主総会を開催して、その総会を支配することができた。鈴木は、この様な状況を背景に、株価の高騰している現在増資を行い将来の他企業買収資金を蓄積するという彼の主張を実現するために、鐘紡に対して資本金の倍額増資等を要求したのである。これに対して、地位は支配人ではあるが、鐘紡の実質的な経営者の一人である武藤山治は、鈴木の大合同という目的には賛成するが、それを実現するための方法としての倍額増資には反対した。後述するように鐘紡の大株主である三井は仲裁に入り、39年11月19日に鐘紡側と鈴木側（鈴木本人は欠席）との交渉の場を設けた。この席上で一応決まったことは 一 現在の資本を倍加し一株につき一株の割当をなす事 二 将来の利益配当を年二割となす事 三 現在の重役は総辞職をなし改選を行ふ場合には村井派及び鈴木派より重役二名を出す事 四 増資及重役改選は十二月中臨時総会を開き之を実行することなどであった。⁽¹⁶⁾

その後、11月21日にも双方が三井の斡旋で交渉し、イ 現在の役員は総辞職し、新役員を選出のうえ増資案を総会に提出する。ロ 新役員は指名により決める。ハ 武藤は支配人を退職するが、しばらくは会社に留まって諸般の纏まりをつける。などが決められた。⁽¹⁷⁾

(13) 三井銀行の経営方針の変更と鐘紡との関係については、前掲『武藤山治全集』第一巻 134～138頁を参照されたい。また、三井銀行の経営方針の変更については、三井銀行八十年史編纂委員会編『三井銀行八十年史』同行 昭和32年 154～171頁を参照されたい。

(14) 呉が鐘紡株を購入した経緯やそれ以後の彼の行動、ならびに、以下に述べる鈴木の行動と鐘紡側の対応については、前掲『武藤山治全集』第一巻 137～145頁ならびに鐘紡株式会社編『鐘紡百年史』同社 昭和63年 103～114頁をそれぞれ参照されたい。

(15) 株式界での呉と鈴木の販売状況、株式相場といった経過やこの結末については、中柄正一『日露戦後株界活躍史』株式調査会 大正6年 を参照されたい。

(16) 同上書 162～163頁

(17) 同上書 166頁

また、別な資料に依れば、現在の役員は総辞職、新役員や新支配人の選出は鈴木側の希望もあり、朝吹と武藤が指名することになった。武藤は退任するが、鈴木側の希望で単なる業務監督となる事が決まったとある。⁽¹⁸⁾

このような話し合いの結果をうけて、40年1月12日の株主総会で、まず、支配人武藤が辞任した。しかし、鈴木側の鈴木兵右衛門はじめ株主多数が従来のように尽力して欲しいとの希望を述べた。⁽¹⁹⁾これに対して武藤は業務監督として尽力すると答えた。

武藤は、⁽²⁰⁾26年1月に中上川により三井銀行に採用された。27年4月21日に三井銀行から暇をもらい鐘紡に採用され、5月26日に兵庫工場在勤の支配人となった。⁽²¹⁾33年2月には東京本店をも含めた全社の支配人となった。そして、37年7月15日の三井同族会管理部会で、益田孝より武藤のこれまでの功績に対する臨時褒賞の件が発議され、朝吹も賛成し可決された。⁽²²⁾そして、20日に同族会議長より褒賞が伝達された。⁽²³⁾このように武藤は地位こそ支配人ではあるが、実質的には経営者の一員であった。

ついで、議事進行役の朝吹以外の役員は、すべて辞職した。引き続き行われた臨時総会での新役員を選出については、鈴木兵右衛門よりの、朝吹と武藤により指名して欲しいとの動議が採択された。そこで、二人の協議により、第4表のように取締役会長 日比谷平左衛門（綿花商）、専務取締役 高辻奈良造（三井同族会管理部技師） 取締役 藤 正純（鐘紡社員）、長尾良吉（鐘紡社員）、山口 武（鐘紡社員）、岡本貞然、監査役 平賀 敏（元三井銀行員）、野崎広太（中外商業新報社長）、筑紫三郎（元上海紡績社員）、清岡邦之助（福沢家関係者）、藤本清兵衛（武藤の友人八木与三郎の親戚）の諸氏を指名し承認された。⁽²⁴⁾その後朝吹は辞任した。なお、武藤はこの新役員を選定と、今後の自己の関わりについて、「新重役の顔触れに就ては十二日の総会当日まで堅く秘し置きたれば新重役自身と雖も恐らくは一驚を喫したる向もあるべし、新重役選定に就ては鐘紡永遠の利益の為に予が最も熟慮考量を費せる所にして選択の当を得たりと確信するものなり（略）予は陰に陽に鐘紡の重要問題に就き一々相談を受くるは勿論、時々出勤して監督の任に当る筈なれば鐘紡将来の方針は既往と寸毫の差なかるべきは予の公言して憚らざる所なり今後は却て三井の掣肘もなく発展の自由を有するは勿論なり云々」と述べている。⁽²⁵⁾なお、1月28日に取締役1名が増員され、永江が就任した。

(18) 『中外商業新報』39年11月22日

(19) 『中外商業新報』40年1月13日、以下の株主総会の様子は大部分これによる。

(20) 武藤の履歴については、前掲『武藤山治全集』第一巻所収の「私の身の上話」を参照されたい。

(21) この日付については鐘紡所蔵資料による。

(22) 『三井文庫論叢』第9号（1975年11月）387～388頁

(23) これに対する武藤の喜びについては、前掲『武藤山治全集』第二巻（昭和38年刊）64～65頁を参照されたい。

(24) 職業については、前述のように『人事興信録』によったが、これ以外にも商業興信所編『日本全国諸会社役員録 明治31年』同所 31年（復刻 由井常彦他編 柏書房刊）、『工業之大日本』第7巻第3号（43年3月1日）や八木幸吉『八木与三郎伝』同人刊 昭和26年による。

明治30年代以後における鹽淵紡績株式会社の役員と株主について

第4表 役員一覧(4)

氏名・明治半期	40・上	40・下	41・上	41・下	42・上	42・下	43・上	43・下	44・上	44・下	45・上
日比谷平左衛門	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200	会長200
朝吹英二			相談役100	相談役100	相談役100						
高辻奈良造	専務200	専務203	取締役203	取締役203	取締役203	取締役203	取締役203	取締役203	取締役183	取締役183	取締役183
武藤山治			専務2,260	専務2,260	専務2,260	専務2,260	専務2,260	専務2,260	専務4,400	専務4,400	専務4,400
永江純一	取締役256	取締役256	取締役256	取締役256	取締役256	取締役256	取締役406	取締役406	取締役406	取締役600	取締役606
藤正純	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200
長尾良吉	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240	取締役240
山口武	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200	取締役200
前山久吉		取締役433	取締役433	取締役433	取締役333	取締役433	取締役433	取締役433	取締役433	取締役433	取締役433
岡本貞然	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400	取締役400
平賀敏	監査役34	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234	監査役234
野崎広大	監査役60	監査役200	監査役230	監査役230	監査役230	監査役230	監査役230	監査役230	監査役230	監査役230	監査役230
筑紫三郎	監査役60	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30	監査役30
清岡邦之助	監査役60	監査役60	監査役300	監査役300	監査役300	監査役300	監査役300	監査役400	監査役400	監査役400	監査役400
藤本清兵衛	監査役1,000	監査役790	監査役500	監査役500							
安田善三郎			監査役10,000	監査役10,000	監査役10,000	監査役10,000	監査役10,000	監査役12,000	監査役12,000	監査役12,000	監査役12,000

〔出典〕『報告』
各期末現在
役職名の後の数字は持ち株数で、単位は株

矢 倉 伸太郎

40年10月には日本絹綿紡織株式会社を合併するが、これに先立ち7月29日の株主総会で合併に伴う取締役1名増員が決議され、同社の専務の前山久吉が選出された。この会社には武藤をはじめ三井関係者が役員をしていた。⁽²⁶⁾

41年1月13日の株主総会で取締役と監査役をそれぞれ1名ずつ増員することが決議された。そして、取締役には武藤が、監査役には安田善三郎が選出された。

1年前に業務監督というような役割でしか鐘紡と関わりを持たれなくなった武藤が、一年後には支配人ではなく、名実ともに経営者として取締役に返り咲き、就任したのである。

これは、武藤と見解の相違から対立し、大株主としての権力により武藤を社外に追いやった鈴木久五郎が、その地位を喪失したためである。すなわち、40年1月の株主総会後の1月下旬からの、株式相場の大幅な下落により莫大な損失を被り、所有していた鐘紡株を資金援助してもらった安田銀行に引き渡した。そのため、彼は40年6月末の鐘紡の株主名簿では、450株しか所有していなかった。これに代わり安田銀行では、40年6月末には行員の小笠原鏝次郎名義で24,680株を所有している。そして、41年1月にこの株数をもって安田善三郎（善次郎の養子）が、監査役に就任したのである。また、朝吹も相談役として復帰し就任した。なお、武藤は高辻に代わり専務となった。そして、武藤は復帰直後の41年1月20日の回章⁽²⁷⁾（各支店工場長への通達文書）第1,566号において、「小生ハ再ビ引出サレテ当社業務主宰ノ任ニ就クコトナレリ就テハ外部ニ向ッテハ専務取締役タレドモ内部ニ於テハ壺支配人命令ノ下ニ諸君ガ活動セラルルコトト致度是レ事務ノ運ビヲ速カナラシムルニ最モ必要ナリト信スルガ故ナリ（略）」と述べて、以前と変わらないことを強調している。

42年7月13日の株主総会で相談役の朝吹と、監査役の藤本が辞任したが、両役とも後任はおかず空席とした。

その後、41年以後45年まで経営陣にさしたる変化もなかった。

最後に、第4表によりながら、40年以後の役員的所有株数について少しみてみよう。

役員としての在任中の所有株数が一時でも1,000株以上であったのは、専務の武藤と監査役の藤本と同じく監査役の安田であった。このうち安田は10,000～12,000株、武藤は2,000～4,000株と、他の役員が100～600株の間であるのに比べれば、2人の所有株数は多かった。

3 株 主

(1) 時期区分

一般に企業の株主数や株主の所有株数は、日々の株式売買の結果により変化する。しかし、

(25) 『大阪朝日新聞』40年1月16日

(26) 『中外商業新報』39年8月23日、『大阪朝日新聞』39年8月24日、『日本絹綿紡織株式会社第二期営業報告書』（40年1月～6月）による。

(27) 鐘紡株式会社所蔵

明治30年代以後における鐘淵紡績株式会社の役員と株主について

それ以外でも、例えば資本金の増加すなわち増資により、株主人数が増加する場合がある。そして、当然の事ながら株式総数も増加する。これらのことから以下の株主の考察は、株主名簿を手がかりに、鐘紡が行った増資の時期を基準にして進めていくことにする。なお、資料の制約から株主名簿が利用できるのは、31年以降である。

それではつぎに、後掲の第5表～第7表の株式総数の増加にみられるように、鐘紡が31年以後に行った増資についてみてみよう。

イ 32年9月 上海紡績株式会社を合併することにより、資本金で1,500,000円 株式数にして30,000株を増加する。

ロ 35年10月 九州紡績株式会社を合併することにより、資本金で1,288,400円 株式数にして25,768株を増加する。⁽²⁸⁾

ハ 35年10月 中津紡績株式会社を合併することにより、資本金で275,000円 株式数にして5,500株を増加する。⁽²⁹⁾

ニ 35年12月 博多絹綿紡績株式会社を合併することにより、資本金で240,000円 株式数にして4,800株を増加する。

ホ 40年1月 資本金で5,803,400円 株式数にして116,068株を増加する。

ヘ 40年10月 日本絹綿紡績株式会社を合併することにより、資本金で2,400,000円 株式数にして48,000株を増加する。

ト 44年3月 絹糸紡績株式会社を合併することにより、資本金で1,920,850円 株式数にして38,417株を増加する。

つぎにこの7回の増資の時期を基準として、各時期の大株主の実態を概観していこう。なお、第5～7表の株数は、上位10名に入った時期にのみ記入した。

(2) 31年～32年上半期

この時期の株式総数は、第5表にみられるように各期とも50,000株であり、株主総数は、各期とも400人台であった。また、各期の配当率は31年下半期は無配であったが、それ以外は1割台であった。東京株式取引所での長期取引価格についてみると、50円払込済みの1株あたりの株価（以下株価とい⁽³⁰⁾う）は、31年平均で44.76円、32年47.90円といずれも払込額を下回っていた。

つぎに、大株主（前述のように株主名簿の上位10名）についてみよう。この大株主たちが所有する株の合計が株式総数に占める割合（以下大株主株数割合という）をみてみると、この期間はいずれも60%台であった。大株主の筆頭は、合名会社三井銀行総長三井高保（以下三井銀

(28) 前掲『福岡県史』417頁の営業報告書の資本金と、498頁の九州紡績株式会社臨時株主総会決議要領の合併条件を参照されたい。

(29) 『大阪毎日新聞』35年8月17日

(30) 東京株式取引所『東京株式取引所五十年史』同取引所 昭和3年「諸統計」179～180頁

矢 倉 伸太郎

第5表 大株主所有株数(1)

氏名・明治半期	31・上	31・下	32・上	32・下	33・上	33・下	34・上	34・下	35・上
合名会社三井銀行	24,282	24,282	24,282	30,378	30,377	30,877	30,877	30,677	30,277
日比谷平左衛門	1,200	1,200	1,210	1,965	1,965	2,043	2,043	2,043	2,043
濱口吉右衛門	1,000	1,000	1,000	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
初山半三郎	873		753	821	1,021		753	753	853
中上川彦次郎	658	658	658	1,139	2,010	2,010	2,010		
野本貞次郎	600	592							
鶴岡助次郎	550	550	550						
伊東茂右衛門	450	600	600	800	700	580			
福島浪蔵	410								
佐々木政二郎	400	400	400						
亀田介次郎		600							
竹山謙三		350							
服部茂七			560	858					
半田庸太郎			370	900	870			750	
川崎栄助				851	841	841	791		
松本直巳				700					
石川栄昌					550	500	500		550
下村善右衛門					540				
武智直道						500	500		
平塚吉兵衛						479			
藤山雷太						458	528	528	528
呉錦堂							500	530	530
中上川カツ								2,010	2,010
小池国三								630	
田中茂								600	600
武藤山治									600
10名の計(A)(株)	30,423	30,232	30,383	40,428	40,890	40,304	40,518	40,537	40,007
株式総数(B)(株)	50,000	50,000	50,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
A/B(%)	60.8	60.5	60.7	50.6	51.3	50.4	50.6	50.7	50.2
株主総数(人)	459	479	452	722	746	790	807	786	798
配当率(%)	10	0	12	12	6	0	0	8	10

[出典] 『報告』

[備考] 期末現在

上位10名に入った時期にのみ株数を記入した

行という)である。なお、合名会社三井銀行総長という肩書は、法人としての三井銀行が所有していることを意味し、他の場合でも同様とする。三井銀行の所有株数は、各期とも24,282株で、株主総数に占める割合はいずれも48.6%であった。この三井銀行の所有株数は2位を大きく引き離していた。大株主の職業で判明するものについてみると、日比谷平左衛門(以下原則として姓のみとする)は綿花商、濱口は醤油商、靱山は海産物仲買商、中上川は鐘紡会長、野本は株式仲買人、鶴岡は綿糸商、伊東は質商、福島は株式仲買人であった。

(3) 32年下半年期～35年上半年期

第5表にみられるように、この期間の株式総数は、每期80,000株であり、株主総数は700人台から800人台であった。株式総数が増加しているのに、株主総数も増加している。各期の配当率は32年下半年期の12%から減少して33年下半年期と34年上半年期は無配であった。34年下半年期から復配している。株価は32年平均47.9円、33年平均44.47円、34年平均34.35円、35年平均46.93円であり、33年が下落しているのは無配が2期続いたためであろうか。大株主株数割合は各期とも51%前後であった。筆頭株主は依然として三井銀行であり、株式総数に占める割合は38%前後であった。この期間も三井銀行の所有株数は2位以下を大きく引き離していた。この期間に新しく大株主となった株主の職業についてみると、半田は株式仲買人、川崎は織物商、下村は政治家、藤山は三井銀行行員、呉は華僑で貿易商、中上川カツは故中上川彦次郎の妻、小池は株式仲買人、田中は機械商、武藤は鐘紡支配人であった。

(4) 35年下半年期～39年下半年期

第6表からこの期間の状況をみていこう。

この期間の株式総数は、各期とも116,068株で、株主総数は35年下半年期から37年下半年期までは1,800人前後から2,000人余であったが、38年上半年期には900人台まで減少し、この減少傾向は39年下半年期まで続き、この期には600人台となった。配当率をみてみよう。36年上半年期には前期の無配から8%となって、以後7%、6%、8%であった。しかし、38年上半年期より16%が3期続き39年下半年期には20%という高配当であった。これは日露戦争後のより一層の好景気によるものであり、このことは、株価にもあらわれている。すなわち、35年平均46.93円 36年平均40.71円 37年平均37.54円といずれの年も払込額にも届かなかったが、38年平均79.63円 39年平均143.41円となった。これからもわかるように38年以降株価は激騰していった。

つぎに、この期間の大株主株数割合は、40%台から50%台であり、これまでと大きく異なっていた。しかし、大株主別の所有株数をみてみると大きな変化があった。すなわち、37年下半年期までは、明らかに三井銀行が従来通り、他を大きく引き離した筆頭株主であることがわかる。同行の株式総数に占める割合は、35年下半年期から37年下半年期までは32%台であった。しかし、38年上半年期24.3%、下半年期15.7%、39年上半年期15.7%、下半年期11.4%というように減少していった。三井銀行のこのような変化については、前述した。

このような三井銀行の変化により、2位以下の株主がその所有株数を大きく増加させた。前

矢 倉 伸太郎

第6表 大株主所有株数(2)

氏名・明治半期	35・下	36・上	36・下	37・上	37・下	38・上	38・下	39・上	39・下
合名会社三井銀行	38,100	38,200	38,200	38,200	38,200	28,200	18,200	18,200	13,200
三井物産合名会社	6,606	3,606	3,606	3,606	2,606				
日比谷平左衛門	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134				
中上川カツ	2,078	2,078	2,078	2,078					
濱口吉右衛門	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016			
初山半三郎	853			963					
株式会社第九銀行	844	845							
益田孝	658	858	863						
田中茂	600								
武藤山治	600							2,000	
半田庸太郎		1,405							
飯田義一		1,200	1,100	1,100	1,100				
渡辺専次郎		1,022	1,000	1,000					
前川太兵衛			1,000	1,000	1,000				
柏谷龍次郎			850						
津田七五郎				1,860	1,560				
呉錦堂					2,170	13,650	21,490	20,110	
中上川次郎吉					2,078				
山口俊太郎					1,000				
大沢幸次郎						5,160			2,500
麦少彭						3,000	5,400	5,400	3,680
呉啓藩						2,610	1,660	1,660	
島徳治郎						2,250			4,300
染谷寛治						1,910	1,910	1,910	
竹原友三郎						1,677			
亀井小きく						1,520			
松森喜代蔵							2,100		
麦知譽							2,000		
麦智卿							2,000	1,310	
柳広蔵							1,755	1,921	
黒川幸七							1,590		
八木与三郎								2,000	2,390
中野豊								1,530	
富倉林蔵									10,460
鈴木久五郎									10,420
石田友吉									2,350
中島伊平									2,085
豊田喜三									2,078
10名の計(A)(株)	54,489	53,364	52,847	53,957	51,786	61,993	56,105	56,041	53,463
株式総数(B)(株)	116,068	116,068	116,068	116,068	116,068	116,068	116,068	116,068	116,068
A/B(%)	46.8	45.8	45.5	46.5	44.2	53.2	51.0	48.2	46.2
株主総数(人)	2,018	1,885	1,820	1,843	1,788	913	865	844	652
配当率(%)	0	8	7	6	8	16	16	16	20

[出典] 『報告』

[備考] 期末現在

上位10名に入った時期にのみ株数を記入した

明治30年代以後における鐘淵紡績株式会社の役員と株主について

述したように、呉錦堂がその所有株数を増加させたのである。38年下半期には三井銀行に代わり呉が筆頭株主となった。そして、39年下半期にはこれも前述したが、富倉と鈴木が三井銀行と所有株数で伯仲していた。さて、この期間に新たに大株主となった株主の職業を順不同であるがみていこう。益田孝は三井物産役員、飯田は三井物産社員、渡辺も三井物産社員、前川は太物商、津田は株式仲買人、中上川次郎吉は故中上川彦次郎の長男、大沢は株式仲買人、麦は華僑で貿易商、呉啓藩は呉錦堂の長男、島は大阪の株式仲買人、染谷は綿花商、竹原は大阪の株式仲買人、柳も大阪の株式仲買人、黒川も大阪の株式仲買人、八木は綿糸商、中野は八木の使用人、富倉は株式仲買人、鈴木は鈴木銀行員、中島は太物商、豊田は大阪の株式仲買人であった。ここで気をつくことは大阪の株式仲買人が幾人か出てくるが、これは38年1月より鐘紡の株式が大阪株式取引所でも上場されたためであろう。

(5) 40年上半期

第7表によってこの期についてみていこう。この期の増資は前述したように増資のための増資とでもいえよう。株式総数は232,136株で、株主総数は1,088人であった。この期の配当は22%というこれまでにない高率である。株価は40年平均で133.88円であった。大株主株数割合は、36.5%と前期の39年下半期より下落した。この期の筆頭株主は小笠原であるが、彼は安田銀行の行員であるため、安田善次郎の名義人であり、実質的な所有者は安田善次郎ということである。2位が富倉、3位が三井銀行であった。この期に大株主となったの株主で職業の判明するのは、平沼で洋糸商であった。

(6) 40年下半期から43年下半期

第7表によれば、この期の株式総数は280,136株で、株主総数は41年上半期と下半期が3,000人台であったが、それ以後は2,300人から2,500人の間であった。配当率は、41年上半期16%から14%、12%と減少していった。株価は41年平均84.91円、42年平均100.31円、43年平均108.26円であった。大株主株数割合は、22%前後から24%前後であった。筆頭株主は42年上半期までは、単独では三井銀行が安田善次郎や安田善三郎より約3,000株多かったが、善次郎の長男の安田善之助を加えた安田関係者の方が多かった。なお、42年10月に三井銀行が株式組織に改組したが、株式会社としては株主名簿には出てこない。そのかわり三井高保の個人名義や、三井銀行役員の早川千吉郎と波多野承五郎の名前が大株主として記載されている。そして、この3人を合算すれば三井銀行は安田よりも株数では多くなる。しかし、これは上位10名に限定したものであり、11位以下の安田関係者の株主を加えれば、その持ち株数は、当然変わってくる。この期間であらたに大株主となった株主の職業をみれば、安田善次郎は安田銀行役員、安田善三郎は善次郎の養子、安田善之助は善次郎の長男、若尾は若尾銀行の役員であった。

(7) 44年上半期から45年上半期

第7表によれば、この期の株式総数は318,553株で、株主総数は44年上半期と下半期が4,000人台であったが、45年上半期は3,600人台であった。配当率は、44年上・下半期12%、45年上

第7表 大株主所有株数(3)

氏名・明治半期	40・上	40・下	41・上	41・下	42・上	42・下	43・上	43・下	44・上	44・下	45・上
小笠原麟次郎	24,680										
富倉林蔵	12,660	7,135	4,630	4,010							
合名会社三井銀行	12,450	12,450	12,650	12,650	13,062						
麦少彭	8,460	8,660									
石田友吉	5,350										
川村松三	5,210	5,010	4,670	4,850	4,850	8,310	7,810	7,810	8,140	8,140	8,140
中島伊平	4,980	4,630		4,340							
菅沼慶蔵	3,960										
八木与三郎	3,600										
平沼八太郎	3,450	4,800	4,700								
安田善次郎		10,000	10,000								
安田善三郎		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000
安田善之助		4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
若尾民造		4,600	4,600	4,600	5,000	7,850	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
波多野承五郎			5,730	5,730	5,730	5,730	5,730	5,730	5,730	5,730	5,530
早川千吉郎			5,380	7,240	7,240	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
呉錦堂				4,460	4,460	4,460	4,460	4,460	4,460	4,460	
小池国三					9,362	6,842	5,528				9,094
津田七五郎					4,850						
三井高保						5,062	5,062	5,062	5,062	5,062	5,062
江守善六						4,130	4,380	4,380	4,660	4,660	
三浦逸平							4,290				
福島浪蔵							5,360				
染谷寛治								3,920			
野村徳七									6,937	7,215	
武藤山治										4,400	
福沢桃介											8,280
安川敬一郎											4,940
10名の計(A)(株)	84,800	71,965	67,040	62,560	69,234	66,304	60,690	67,282	70,909	70,927	76,966
株式総数(B)(株)	232,136	280,136	280,136	280,136	280,136	280,136	280,136	280,136	318,553	318,553	318,553
A/B(%)	36.5	24.0	24.0	22.2	24.7	23.7	21.8	24.1	22.4	22.4	24.4
株主総数(人)	1,088	2,416	3,050	3,144	2,587	2,314	2,306	2,478	4,229	4,050	3,623
配当率(%)	22	22	16	14	14	14	14	12	12	12	14

【出典】『報告』

【備考】期末現在

上位10名に入った時期にのみ株数を記入した

半期14%であった。株価は44年平均101.47円、45年平均111.53円であった。大株主株数割合は、22%前後から24%前後であった。筆頭株主関係については前の期間の状況とあまり変わりはない。この期間に新たに大株主となった株主の職業をみると、野村は株式仲買人、福沢は福沢諭吉の娘婿で会社役員、安川は石炭商であった。

4 おわりに

以上、異なった時期区分ではあるが、各時期毎に、役員については役職名、所有株数と職業ならびに大株主については、株式保有の状況、株価や大株主の実態について概観してきた。

これらから判明する役員と大株主の実態の特色を、31年から45年上半期までの期間について簡単に述べてみよう。

31年から37年まで、三井銀行はその所有株数が株式総数の約30%から約50%を占める大株主であった。このほか日比谷、濱口や中上川（彦次郎、カツ、次郎吉）も株式総数に占める所有株数の比率が31年から37年までは、2%前後と安定している株主であった。三井銀行がこのような状態を維持していたのは、26年から鐘紡の会長に就任した、三井銀行専務理事の中上川彦次郎の力が大きかった。それとともに鐘紡専務の朝吹や支配人の武藤という、鐘紡経営の最前線にいた二人の存在も大きかった。つまり、工業育成主義の中上川に代表される当時の三井銀行という株主と中上川・朝吹ならびに武藤という工業会社鐘紡の経営者とは、工業会社の育成・発展という点で考えを同じくした結果、三井銀行が他の株主を超越した巨大株主として、鐘紡の経営を支えたことにより経営が安定した時期が、31年（実際は26年からであるが）から37年であったといえよう。そして、このような構図が崩れたのが、34年10月中上川の死去であった。工業より商業優先と経営方針を変更した三井銀行が38年以後その所有株を放出し、これが日露戦争後の経済活動期の株式投機の対象とされたのである。そして、39年には投機的に行動し大株主となった株主との経営上の見解の相違から、40年になると多くの役員が会社を去らねばならなくなった。ただ幸いなことは、後任の新役員を選任を朝吹と武藤に任されたことであった。そのため、後任の役員は、会社の内部や朝吹や武藤の信任篤い人々が就任することができた。そして、投機的行動者が大株主でなくなった結果、41年には武藤が復帰し次いで朝吹も復帰した。そしてその後は、役員の実態はほとんどなく、却って以前よりも纏まっているかのように思われた。

また、役員在任期間と大株主であった時期とが重複している人々とその期間はつぎのようである。すなわち、中上川は31年上半期～34年上半期、濱口は31年上半期～38年上半期、飯田は36年上半期～37年下半期、呉錦堂は38年下半期～39年上半期、麦小彭は38年下半期～39年下半期、安田善三郎は41年上半期～45年上半期、そして武藤は44年下半期であった。

本稿で考察してきた鐘紡のこの事例は、会社を発展させるために存在する「株式」は、その本来の目的や役割から外れた時、会社を混乱させ（この事例ではこの混乱は1カ年という比較

矢 倉 伸太郎

的短時間終わり、結果的には以前よりも良い状態にすらなったが)、その経営を危うくする危険性すら有ることを、示しているものといえよう。つまり、「株式」は両刃の剣である。

なお、今後はこのような特色を一つの手がかりとして、さらに所有・支配・経営という問題についての考察を進めていきたい。

付記 本稿は平成8～10年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)「「所有・支配・経営」からみた日本企業の百年」による研究成果の一部である。

なお、本稿で使用した鐘淵紡績株式会社の回章などの各種所蔵資料は、以前に同社の100年史の社史編纂室で閲覧・収集させていただいたものである。改めてお礼申し上げます。

また、各社の営業報告者、伝記や会社史などの各種資料の閲覧などについては、神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センターの関口秀子先生をはじめ、皆様にお世話になった。お礼申し上げます。